

♪会員について

会員になるにはファミリーサポートセンターへの登録が必要です。

☆依頼会員

おおむね3ヶ月から12歳までの子供を持つ方が利用できます。

甲州市外の方も利用可能です。(勤務先が甲州市、実家が甲州市など)

☆協力会員

市内在住の方で子育て支援に意欲があり、会員のための研修会を受講することのできる方。

☆両方会員

依頼会員、協力会員両方の会員登録もできます。

♪会員登録の方法

市役所や各地域総合局にある入会申込書を提出してください。

登録が承認されると会員証が発行され利用ができます。

登録にかかる手数料、会費は無料です。

♪協力会員の登録

協力会員も随時募集しています。センターへご連絡ください。

協力会員は、育児、保健、医療(救急)など、子どもに必要な講習を受けていただいてからの登録となります。

	依頼会員数	協力会員数	総会員数	実活動件数
平成25年度 実績	128人	52人	173人 (両方会員7人)	537件
平成26年度 実績	158人	58人	209人 (両方会員7人)	850件
平成27年度 実績	188人	61人	243人 (両方会員6人)	899件
平成28年度 実績	216人	65人	274人 (両方会員7人)	745件
平成29年度 11月末現在	213人	66人	271人 (両方会員8人)	573件